

中央大学の学費（昭和期）

一九二三（大正十二）年九月の関東大震災によって校舎の大半を失った中央大学にとって、他の私立大学よりも一割から四割近い低額の学費を維持しながらの校舎再建は事実上不可能であり、ついに、二六年三月、学則改正を文部省に申請して学費の値上げに踏み切った。

翌年四月、中央大学の学費は大幅に改定され、学部の間授業料は八八円から一一〇円へ、予科は七七円から一〇〇円へ、専門部も六六円から七七円へと増額されて、私立大学の平均水準程度の金額となった。

文部省への申請理由によれば、この改定にともなう学費の増収は、罹災復旧と将来的な学科課程の整備・拡張資金に充てるとされており、事実、学費値上げと歩調を合わせて種々の改革が実施に移されている。すなわち、同年八月には罹災した錦町校舎から駿河台校舎への移転が実現し、いわゆる「駿河台校舎時代」が開幕する。また、三〇（昭和五）年には図書館も新設され、翌三一年

そして、恐慌の影響は私立大学の経営を長期間にわたって悪化させる要因となっていく。学費を主な収入源とする各私立大学にとって、景気の低迷にともなう学生数の減少は、大学の存続に関わる重要な問題であった。そのため、入学者数の減少に悩む大学では、減収分を学費値上げで補填せざるをえず、大学の学費は徐々に上昇する傾向をみせていた。

たとえば、四〇年一阶段の各私立大学の文科系学部授業料をみると、慶応義塾・早稲田大学が一六〇円、明治大学・日本大学・国学院大学・同志社大学が一三〇円、法政大学が一二〇円となっている。

しかし、中央大学では、この間学生数の極端な減少はみられず、逆に卒業生数は倍増している。二七年に



1930年竣工の新図書館

一、二七五人であつた卒業生数は、三九年には二、四三九人を数えているのである。そのため、学費もまた二六

東脩・月謝から学費へ

には夜間学部が開設されて勤労学生への学習機会が拡大されている。

さらに、校地・施設についても、三三年に秋元春朝子爵所有地を、三五年には板橋野球場用地をそれぞれ購入し、三八年に練馬運動場を新設、四〇年には西園寺公望公爵邸を購入するといった拡充が進められることとなる。中央大学における昭和初期の諸改革は、二六年四月の学費値上げにともなう経営基盤の安定化を基礎として展開されていくのであった。

ところで、この時期はまた、大学をとりまく社会環境が大きな混乱に直面した時期でもあった。浜口雄幸内閣のもとで三〇年に実施された金解禁政策をきっかけとして、前年以來の世界恐慌の影響が国内に及び、株式市場が暴落するとともに輸出入が激減、農業恐慌ともなった「昭和恐慌」となって日本経済に深刻な打撃を与えたのである。

年から一四年間、一一〇円に据え置かれたままであり、私立大学の平均的な学費であった中央大学は、再び低学費の大学となっていた。

このような比較的堅実な学校経営は、夜間学部開設や施設拡充等の諸改革が社会環境の変化に適合し、低学費とあいまって優秀な学生の確保に成功したため可能となったわけであるが、その成果の一端は、資格試験の合格者数増加となって顕著にあらわれた。またそのためには、二七年に「時代ノ要求ニ鑑」み、大家を招いて陪審法や信託法・工業所有権法の「特設講座」を開いたり（聴講料一科目につき一円、学外者は三円）、「法学科臨時研究科」を卒業生および学外者のために開設し、法学主要科目の継続学習の便宜をはかる（聴講料は毎月三円）などの試みもしていたのである。